

退教互だより



第193号

2022年6月10日

発行

一般財団法人 三重県退職教職員互助会

〒514-8577 津市桜橋2丁目1-4-2

三重県教育文化会館内

☎<059>226-5235



「夏に向かって」 宮田 豊彦 (津北地区)

主 なもくじ

② 会員のみなさまへ (お知らせ)

③

④ (新) 給付額表～2023年度より～

⑤ 表紙に寄せて・給付状況

⑥ 「御園座歌舞伎」鑑賞募集

「劇団四季」鑑賞募集

別冊保存版 医療補助金

⑦ ご冥福をお祈りします

⑧ 事務局よりお知らせ

会員みなさまへ(お知らせ)

～給付事業等の改定について～

退職会員数が現職会員数を上回ってから8年が経過し、「現職会員数」対「給付対象会員数(退職・配偶者・遺族)」の割合が約1:2となり、年々その差が拡大しています。(次頁のグラフ参照)

これにより支出が収入を大きく上回り、近年はこれまでの資産を取り崩す厳しい運営が続いています。

退教互だより前号(192号)でもお知らせしたとおり、退教互では、昨今の財政状況に鑑み、昨年4月に「今後のあり方検討チーム」を設置し、今後の事業・制度・組織等のあり方について検討を重ねてきました。

このたび、理事会での審議・決議を経て、次ページのとおり改定します。

改定の観点としては、

①「広く・浅く」の考え方を基本に、高額給付部分を抑制します。

- ・「1か月13,001点以上35,000円給付(3割負担)」は、給付件数は全体の5%にもかかわらず、給付額全体の約30%を占めています(2019年度実績)。
- ・「広く・浅く」の考え方を基本に、9,001点以上(3割負担)の高額給付(全体の約7%)を一定おさえることとなりますが、残り93%(9,000点以下)の方には影響はありません。

②65歳定年延長に対応して、早期退職者との不公平感を緩和します。

- ・退職会員異動年齢45歳(現行)と65歳定年退職者(現在はフルタイム再任用最終年齢)とは、最大20年間の会員期間の差(=医療補助を受給できる期間の差)が生じています。
- ・60歳以下(早期退職者および配偶者等)の医療補助金額を、60歳誕生日を迎えるまでは、半額とします。

③「療養見舞金」を減額します。

- ・「身体障害者手帳」認定の方で全額公費負担の方については、医療費の自己負担がないことから、医療補助金の上限額引き下げにあわせて、見舞金を減額します。

つきましては、会員みなさまには、さまざまな形でご負担をおかけすることになりますが、何より退教互の根幹である「医療補助金制度」を、これからの若い世代の教職員(現職会員)へ引き継いでいくために、ご理解ご協力をいただきますようお願い申し上げます。

会員数(構成)



改定内容

※2023(令和5)年4月1日より実施します。

①「医療補助金」

給付額表の上限額を引き下げます (一部改定)

※「新」給付額表は、次ページに掲載しています。

※2023(令和5)年4月1日受診分より適用です。

- 69歳以下<外来・入院> (3割負担) 35,000円 → **20,000円**
- 70歳以上<外来> (1割負担) 6,000円 → **5,000円**
(2割負担) 6,000円 → **5,000円**
(3割負担) 20,000円 → **8,000円**
- 70歳以上<入院> (1割負担) 20,000円 → **10,000円**
(2割負担) 20,000円 → **10,000円**
(3割負担) 35,000円 → **20,000円**

② 60歳以下(早期退職者および配偶者等)の「医療補助金」

60歳誕生日までは、給付額表の半額

(誕生日翌月からは、給付額表どおりの金額です)

※受診月の年齢が適用になります。

③「療養見舞金」(医療費全額公費負担の方)…10,000円 → **3,000円**

- 「掛金」の定額化 **一律50万円**
- 現職会員から退職会員への「異動年齢」 **45歳 → 50歳**
- 新規「配偶者登録」 **廃止**

※現職会員については、「福利のたより」等であらためてお知らせします。

退職会員(配偶者・遺族)

現職会員

69歳以下の外来・入院の場合

点数区分	給付額	点数区分	給付額
1,501点 ~2,000点	1,000円	8,001点 ~9,000点	20,000円
2,001点 ~3,000点	2,000円	9,001点 ~10,000点	20,000円
3,001点 ~4,000点	5,000円	10,001点 ~11,000点	20,000円
4,001点 ~5,000点	8,000円	11,001点 ~12,000点	20,000円
5,001点 ~6,000点	11,000円	12,001点 ~13,000点	20,000円
6,001点 ~7,000点	14,000円	13,001点 以上	20,000円
7,001点 ~8,000点	17,000円		

・9,001点以上も 20,000円 になります。

70歳以上の入院の場合

点数区分	窓口負担 1割の給付額	窓口負担 2割の給付額	窓口負担 3割の給付額
2,001点 ~3,000点	1,000円	1,500円	2,000円
3,001点 ~4,000点	1,000円	3,000円	5,000円
4,001点 ~5,000点	2,000円	5,000円	8,000円
5,001点 ~6,000点	2,000円	6,000円	11,000円
6,001点 ~7,000点	3,000円	8,000円	14,000円
7,001点 ~8,000点	4,000円	10,000円	17,000円
8,001点 ~9,000点	5,000円	10,000円	20,000円
9,001点 ~10,000点	6,000円	10,000円	20,000円
10,001点 ~11,000点	7,000円	10,000円	20,000円
11,001点 ~12,000点	8,000円	10,000円	20,000円
12,001点 ~13,000点	9,000円	10,000円	20,000円
13,001点 ~14,000点	10,000円	10,000円	20,000円
14,001点 ~15,000点	10,000円	10,000円	20,000円
15,001点 ~16,000点	10,000円	10,000円	20,000円
16,001点 ~17,000点	10,000円	10,000円	20,000円
17,001点 ~18,000点	10,000円	10,000円	20,000円
18,001点 ~19,000点	10,000円	10,000円	20,000円
19,001点 ~20,000点	10,000円	10,000円	20,000円
20,001点 ~21,000点	10,000円	10,000円	20,000円
21,001点 ~22,000点	10,000円	10,000円	20,000円
22,001点 ~23,000点	10,000円	10,000円	20,000円
23,001点 以上	10,000円	10,000円	20,000円

70歳以上の外来の場合

点数区分	窓口負担 1割の給付額	窓口負担 2割の給付額	窓口負担 3割の給付額
2,001点 ~3,000点	1,000円	1,500円	2,000円
3,001点 ~4,000点	1,000円	3,000円	5,000円
4,001点 ~5,000点	2,000円	5,000円	8,000円
5,001点 ~6,000点	2,000円	5,000円	8,000円
6,001点 ~7,000点	3,000円	5,000円	8,000円
7,001点 ~8,000点	4,000円	5,000円	8,000円
8,001点 ~9,000点	5,000円	5,000円	8,000円
9,001点 以上	5,000円	5,000円	8,000円

・(1割・2割負担) 上限 5,000円になります。
・(3割負担) 5,001点以上も 8,000円になります。

・(1割負担) 14,001点以上も 10,000円になります。
・(2割負担) 8,001点以上も 10,000円になります。・(3割負担) 9,001点以上も 20,000円になります。

医療補助金

2023(令和5)年3月受診分までの内容です。
2023(令和5)年4月受診分より給付額表等を改定します。
詳しくは、退教互だより(193号)の2~4ページをご覧ください。

請求できる人は

退職会員・配偶者会員(退職時登録済)・遺族会員です。

請求方法は

1か月ごと病院・薬局ごとに保険診療点数が

69才以下の方は1,501点以上

70才以上の方は2,001点以上

⇒ 病院・薬局で証明をとって
請求してください。

		窓口での支払額	
69才以下	1,501点以上	1割負担	→ 約4,500円以上
70才以上	2,001点以上	2割負担	→ 約2,000円以上
		3割負担	→ 約4,000円以上
			→ 約6,000円以上

※あくまでも目安の金額です。証明を依頼する前に、必ず点数確認を!

- * 同一医療機関・同一月分なら合算して請求します。
ただし、同一医療機関分でも「歯科」だけは合算できませんので、
証明の際、行を分けて記入してもらってください。(→次ページ記入例)
- * 診療分と調剤薬局分の点数は合計できません。
- * 複数の病院分の調剤を同一薬局でうけている場合はレセプトごと
(病院ごと)に分けて証明をとってください。(→保存版6ページ参照)
- * **医療機関の証明に時間がかかる場合がありますので、
時間に余裕を持って依頼してください。
(1ヶ月以上かかる病院もあります)**

請求書は

69才以下の方の外来用、入院用

70才以上の方の外来用、入院用 の4種類があります。

70才に達した誕生日の翌月から70才以上の請求書を使います。

(※1日生まれの方は、その月から70才以上の請求書です。)

退教互事務局・三教組各支部にあります。(医療補助金請求書はコピー不可)

請求期限は

約2年間です。電算処理の都合上、丸2年ではありませんので、ご注意ください。**詳しい締切日は退教互だよりに掲載しています**
ので確認してください。

<記入例>

69才以下

様式第7号 (2~11)(12) 000000 1 **69才以下 外来** 医療補助金請求書 療養見舞金 8974QR

項目番号 23 24 25 26 4 Q L 0	退 番 27 ~ 31	特別金額 1 32 33 34 35 36 37	特別金額 2 38 39 40 41 42	特別金額 3 43 44 45 46 47
--------------------------------	----------------	-----------------------------	--------------------------	--------------------------

○ 会員の方へ：裏面をよく読んで上半分を必ず記入してください。
欄に記入していただく項目も注意してください。

退職会番号 15 ~ 22 **1 2 3 4 5 6** 退職年月 平成 4年 3月 令和4年 7月10日
住所 津市桜橋 2 - 142
電話番号 059 - 226 - 5235
退職会員名 (または退職会員名) 桜橋 太郎
三重県退職教職員互助会理事長 様

受診者名 桜橋 花子 受診者の生年月日 (48~54) 昭和 34年 5月 20日
退職会員 (55) ① 本人 ② 配偶者 ③ 遺族会員 制度適用区分 (56) ① 本人 ② 身体障害者 (級) との続柄

外来医療証明書
受診者名 桜橋 花子
加入医療保険名 (必ず証明してください)
 (37) 国民健康保険 E 地方職員共済組合 ① 本人 (56) 任意継続
 (38) 協会けんぽ(社保) F 市町村職員共済組合
 (39) 公立学校共済組合 G 私学共済組合 ② 被扶養者
 (40) その他 (健保組合・共済組合) 名称を記入してください

受診月	受診科	保険診療点数
5 (60~64) 令和 4年 4月	内・眼 科	(65~70) 2,350点
5 (71~75) 令和 4年 6月	内 科	(76~81) 5,500点
5 (82~86) 令和 4年 6月	歯 科	(87~92) 1,550点

上記のとおり証明します。 令和4年 7月 7日
保険医療機関名 ○○市△△町 ○○病院
代表者名 院長 ○○△△

○ 医療機関の方へ…・証明書はレセプトごとに着色部分内すべてをご記入ください。
お 願 い ・特定疾病など、公費医療の該当者の場合は専用の用紙に証明してください。
・証明手数料は1枚500円をお願いします。
※お問い合わせは 059-226-5235

※「69才以下入院」もほぼ同様に記入・証明してください

上半分は必ず自分で記入してください。
※会員番号の記入もれにご注意ください。

証明をとる際は色付き部分がすべて記入されていることを確認してください。
(証明もれがあれば、返却しますのでご注意ください)

共済組合の任継の場合は？

保険診療費(25,000円超)に対して共済組合からの附加給付がありますので、その分は除いて補助します。

例えば…9,500点の証明

9,500点=28,500円(窓口自己負担額)

28,500-25,000=3,500円(共済組合から給付)

最終自己負担 25,000円→点数に換算すると 8,333点

8,333点に対する給付額は **20,000円**
(給付額表より) となります。

★附加給付がある健保組合等に加入の場合は
同じような計算をして給付します。

69才以下の給付額表(外来・入院共通)

2023(令和5)年3月末までの受診用

点数区分	給付額
1,501点~2,000点	1,000円
2,001点~3,000点	2,000円
3,001点~4,000点	5,000円
4,001点~5,000点	8,000円
5,001点~6,000点	11,000円
6,001点~7,000点	14,000円
7,001点~8,000点	17,000円

点数区分	給付額
8,001点~9,000点	20,000円
9,001点~10,000点	23,000円
10,001点~11,000点	26,000円
11,001点~12,000点	29,000円
12,001点~13,000点	32,000円
13,001点以上	35,000円

<記入例>

70才以上

様式第3-2号 (2-11)(12) 900009 1 **70才以上入院** 医療補助金請求書 療養見舞金 8974QD

項目番号 28 24 25 26 4 Q K 0	連番 27-31	特別金額1 32 35 34 36 38	特別金額2 37 38 39 40 41	種別
--------------------------------	-------------	-------------------------	-------------------------	----

○ 会員の方へ：裏面をよく読んで上半分だけ記入して注記(記)を入りも上半分だけ
(印)を記入して注記(記)を入りも上半分だけ

退職会員番号 18~22 1 2 3 4 5 6 三重県退職教職員互助会事業施行規定により請求します。 令和4年7月10日

住所 津市桜橋2-142
電話番号 059-226-5235
退職会員名 桜橋 太郎
(または遺族会員名)
三重県退職教職員互助会理事長 様

受診者名 桜橋 太郎 受診者の 1. 明治 2. 大正 3. 昭和 4. 平成 5. 令和
生年月日 17年 5月 20日 (49~88)

退職会員との関係 ① 本人 2. 配偶者 3. 遺族会員 制度適用区分 (50) 2. 身体障害者 (職) 要書別記

入院医療証明書

受診者名 桜橋 太郎 加入医療保険名 (該当の数字に○印)
(51) 国民健康保険 (52) 被保険者
① 国民健康保険 ① 被保険者
② その他 () ② 本人 (後期高齢)

受診月	負担割合	受診科	保険診療点数
4・5 (63~67) 平成(令和) 4年 4月 ①割 2割 3割	(68)	科	(69~91) 10,224点
(65~71) 4・5 入院 平成(令和) 4年 4月 27日 ~ 平成・令和 4年 4月 30日 継続中	(72~78)	4・5	日 退院
4・5 (79~85) 平成(令和) 4年 5月 ①割 2割 3割	(86)	科	(85~90) 10,555点
(91~97) 4・5 入院 平成(令和) 4年 5月 1日 ~ 平成・令和 4年 5月 29日 継続中	(98~104)	4・5	日 退院

上記のとおり証明します。 令和4年 7月 7日

保険医療機関名 ○○市△△町 ○○総合病院
代表者名 ○○△△

○ 医療機関の方へ… 証明欄はレセプトごとに着色部分内すべてをご記入ください。
お 願 い 特定疾病など、公費医療の該当者の場合は証明前にご連絡ください。
証明手数料は1枚500円でお願いたします。

※お問い合わせは 059-226-5235

※「70才以上外来」もほぼ同様に記入・証明してください

上半分は必ず自分で記入してください。
※会員番号の記入もれにご注意ください。

証明をとる際は色付き部分がすべて記入されていることを確認してください。
(証明もれがあれば、返却しますのでご注意ください)

70才以上の給付額表 (外来)

点数区分	窓口負担1割の給付額	窓口負担2割の給付額	窓口負担3割の給付額
2,001点~3,000点	1,000円	1,500円	2,000円
3,001点~4,000点	1,000円	3,000円	5,000円
4,001点~5,000点	2,000円	5,000円	8,000円
5,001点~6,000点	2,000円	6,000円	11,000円
6,001点~7,000点	3,000円	6,000円	14,000円
7,001点~8,000点	4,000円	6,000円	17,000円
8,001点~9,000点	5,000円	6,000円	20,000円
9,001点以上	6,000円	6,000円	20,000円

70才以上の給付額表 (入院)

点数区分	窓口負担1割の給付額	窓口負担2割の給付額	窓口負担3割の給付額
2,001点~3,000点	1,000円	1,500円	2,000円
3,001点~4,000点	1,000円	3,000円	5,000円
4,001点~5,000点	2,000円	5,000円	8,000円
5,001点~6,000点	2,000円	6,000円	11,000円
6,001点~7,000点	3,000円	8,000円	14,000円
7,001点~8,000点	4,000円	10,000円	17,000円
8,001点~9,000点	5,000円	12,000円	20,000円
9,001点~10,000点	6,000円	14,000円	23,000円
10,001点~11,000点	7,000円	16,000円	26,000円
11,001点~12,000点	8,000円	18,000円	29,000円
12,001点~13,000点	9,000円	20,000円	32,000円

2023 (令和5) 年3月末までの受診用

点数区分	窓口負担1割の給付額	窓口負担2割の給付額	窓口負担3割の給付額
13,001点~14,000点	10,000円	20,000円	35,000円
14,001点~15,000点	11,000円	20,000円	35,000円
15,001点~16,000点	12,000円	20,000円	35,000円
16,001点~17,000点	13,000円	20,000円	35,000円
17,001点~18,000点	14,000円	20,000円	35,000円
18,001点~19,000点	15,000円	20,000円	35,000円
19,001点~20,000点	16,000円	20,000円	35,000円
20,001点~21,000点	17,000円	20,000円	35,000円
21,001点~22,000点	18,000円	20,000円	35,000円
22,001点~23,000点	19,000円	20,000円	35,000円
23,001点以上	20,000円	20,000円	35,000円

よくある質問

送金はどこに？

請求書が、毎月の締切日までに退教互事務局に届いた場合、翌月25日頃に法定外口座に送金します。また、送金の前(その月の20日ごろ)には、「送金のお知らせ」を送付します。

県外で受診しているのですが…

証明をとる方法に加えて、領収書(受診者・保険診療点数などの記載があるもの・普通紙コピー可)での請求もできます。

「**上半分を記入した請求書+領収書**」を一緒に送付してください。

※領収書添付の場合も、1枚の請求書で請求できるのは、外来3か月・入院2か月分までです。

※領収書の返却はできません。

※領収書が多枚数(4~5枚以上)になる際はできるだけ証明をとってください。

身体障がい者で医療費が無料なのですが…

医療補助金の給付対象外です。

ただし、1か月の保険診療点数が30,000点以上あれば、療養見舞金として10,000円を給付します。

該当すれば、医療補助金と同様の方法で請求してください。

重要

☆身体障がいや特定疾病・特定疾患・指定難病等で公費助成を受けている場合は**請求前に必ず退教互事務局までご連絡ください。**

(公費助成の申し出がないまま、給付を受けると、戻入をお願いする場合がありますので、注意してください)

交通事故の場合は？

医療補助金、療養見舞金とも給付対象外です。

証明手数料は？

500円(+消費税)は自己負担です。

ただし、500円を超える証明料が必要な場合、特例措置として医療補助金に、**500円との差額を100円単位で加算して給付**します。

(「証明料」の欄に記入がない場合、加算はできません。また証明料だけを後日、請求することもできません)

※送金案内に「証明料〇〇円」の表示はありません。各々の請求書の一番古い月の補助金に加算して給付していますのでご確認ください。

注意してください

- 2023(令和5)年4月受診分より給付額等を改定します。
詳しくは、退教互だより(193号)の2~4ページをご覧ください。
- 送金先は教育文化会館システムに登録済の口座です。
これ以外の口座へ送金する場合は、振込手数料をさしひいての給付となります。
⇒該当は ・ 県内4金融機関(百五・三十三・労金・農協)以外の口座への振込み希望の方
・ 上記4金融機関であっても教育文化会館システムに未登録の口座

提出前に確認!

- 記入もれはありませんか?
(会員番号・生年月日・制度適用区分など)
- 証明もれはありませんか?
加入医療保険部分の○が必要 訂正された箇所には訂正印が必要
- 証明欄の鉛筆書きは不可です

注意!!

重複請求が増えています
⇒請求前にご自分で覚えを残してください。
(保存版8ページをご利用ください。)

★再任用や現職教職員の扶養の方へ

	医療補助金	退職者用ドック補助金
再任用フルタイム およびその被扶養者	現職互助会からの給付があるので 退教互へは請求できません	退職会員へ異動済みなので 請求できません。 ・最終の自己負担が 20,000円以上の場合 ・請求用紙は 退職者用
臨時的任用職員 およびその被扶養者		
現職教職員の被扶養者		
短時間 再任用 (23時間15分 19時間22分 15時間30分	退教互へ請求 できます	

証明をとる際の参考

請求単位

受診月ごと、医療機関ごと(同一機関内でも「歯科」は合算不可)
↓
保存版2ページ記入例参照

こんな場合は

(すべて、同一月の受診とします)

例1

A医院で診察・処方箋をもらい B薬局で薬を受け取る

↓ ↓
1,400点 + 1,000点 = 2,400点 ✕ 請求不可

調剤薬局もひとつの医療機関ですので、診察分との合算はできません

例2

C病院で2科受診

眼科 1,200点 + 内科 2,100点 = 証明 3,300点 ○ 合算して請求

例3

一つの調剤薬局でC病院(上の例2)分の薬を受け取っている

眼科薬 500点 + 内科薬 3,000点 = 証明 3,500点 ○ 請求可

例4

一つの調剤薬局で複数の病医院の薬を受け取っている

D医院分 2,222点 ○ 請求可

E病院分 5,500点 ○ 請求可

同じ薬局なので、証明は2行に分けて記入でOKです。(合算はしない)

↓ 記入方法

Fクリニック分 900点

✕ 点数不足のため
請求不可

記入なし

外 来 医 療 証 明 書		
受診者名	桜橋 花子	
加入医療保険名(必ず証明してください)		
(57) B 国民健康保険	E 地方職員共済組合	(58) ① 本人
C 協会けんぽ(社保)	F 市町村職員共済組合	(59) 1 任意継続
D 公立学校共済組合	G 私学共済組合	2 被扶養者
H その他()	健保組合・共済組合) 名称を記入してください	
受 診 月	受 診 科	保 険 診 療 点 数
5 (90~94) 令和 4 年 6 月	D 医院 科	(95~99) 2,222 点
5 (71~75) 令和 4 年 6 月	E 病院 科	(76~81) 5,500 点
5 (82~86) 令和 年 月	科	(87~92) 点
上記のとおり証明します。 令和4年 7月 1日		
保険医療機関名	〇〇市△△町	証 明 料
代表者名	〇〇調剤薬局	
	〇〇〇〇	円

○ 医療機関の方へ...・証明欄はレセプトごとに着色部分内すべてをご記入ください。
 ○ 会員の方へ:証明欄の記入もれを確認してください
 (加入医療保険名をな)

ドック補助金

最終自己負担が20,000円以上の人間ドックや脳ドックを受けた場合、7,000円の補助があります。請求制ですので忘れずに、請求してください。

請求できる人は

退職会員(平成13年度からの新規退職会員の登録配偶者及びその遺族会員も請求できます)

請求方法は

「退教互ドック補助金請求書」に下の例のように記入して領収書(普通紙コピー可)を添えて事務局まで送付してください。(毎月の締切り日までに届いた分は、翌月25日頃に、法定外口座に送金します)

請求書は

当会ホームページよりダウンロードできます。
「退職会員向け」の「人間ドック補助」をご覧ください。
 退教互事務局・三教組各支部にもあります。
 ※ドック補助請求書はコピー可(医療補助金請求書はコピー不可)

請求期限は

約2年間です。(医療補助金請求書と同じです。毎回の退教互だよりで確認してください)

注意

○人間ドック、脳ドックの両方を受診した場合でも、補助金はどちらか年度内1人1回です。
 (受診日を基にします)

○裏面に領収書(コピー可)を貼付します。
 (はみ出し注意)



退教互 退職会員 ドック補助金 請求書

<table border="1" style="margin: auto;"> <tr><th colspan="6">所属コード</th><th>縣市</th></tr> <tr><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td><td>6</td><td>7</td></tr> <tr><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>1</td></tr> </table>	所属コード						縣市	1	2	3	4	5	6	7	0	0	0	0	0	0	1	<table border="1" style="margin: auto;"> <tr><th colspan="4">項目</th></tr> <tr><td>14</td><td>15</td><td>16</td><td>17</td></tr> <tr><td>4</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr> </table>	項目				14	15	16	17	4	0	0	0
所属コード						縣市																												
1	2	3	4	5	6	7																												
0	0	0	0	0	0	1																												
項目																																		
14	15	16	17																															
4	0	0	0																															
(8~13) 退職会員番号 123456 ※8桁 退職会員名 桜橋 太郎 住 所 津市桜橋2-142	<table border="1" style="margin: auto;"> <tr><th colspan="4">連 番</th></tr> <tr><td>18</td><td>19</td><td>20</td><td>21</td><td>22</td></tr> <tr><td>0</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table>	連 番				18	19	20	21	22	0																							
連 番																																		
18	19	20	21	22																														
0																																		
(24~44) 受診日 5. 令和 4 年 8 月 4 日 (49~50) 支払金額 54,321 円 ※受診機関に支払った金額を記入 ※補助額(7,000円)ではありません。	<table border="1" style="margin: auto;"> <tr><th colspan="5">給付額</th></tr> <tr><td>51</td><td>52</td><td>53</td><td>54</td><td>55</td></tr> <tr><td>0</td><td>7</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr> </table>	給付額					51	52	53	54	55	0	7	0	0	0																		
給付額																																		
51	52	53	54	55																														
0	7	0	0	0																														
(56) 受診者名 桜橋 花子 退職会員との続柄 1. 本人 2. 配偶者 3. 遺族																																		
(67~68) 受診者の生年月日 2. 大正 3. 昭和 36 年 7 月 7 日 4. 平成	<table border="1" style="margin: auto;"> <tr><th colspan="2">修正区分</th></tr> <tr><td>128</td><td>2</td></tr> </table>	修正区分		128	2																													
修正区分																																		
128	2																																	

お 願 い

- 1 の部分を入力して、受診者・受診日・支払金額等が明記された領収書(コピー可)を裏面に貼付してください。
- 2 請求できるのは、退職会員と平成13年度以降に登録された配偶者会員・遺族会員です。
- 3 最終的な自己負担が20,000円以上のドックを受診した場合に請求できます。
 (別の日に受診したドックを合算しての請求は不可)
- 4 請求は、受診日を基にして年度内1人1回です。
- 5 請求期限は約2年間です。(詳しくは退教互だより、または、ホームページで確認してください)

〒514-8577 津市桜橋2-142 三重県退職教職員互助会 TEL059-226-5235

医療補助金・ドック補助金請求書 提出覚え

☆退教互へ提出の前に、この表に記録しておくで後から便利です
☆重複請求にご注意ください

	受診月	病院・薬局名	証 明	提出日	入金済
(例)	令和4年 4月分	○△病院	済	5/10	6/25
	年 月分				
	年 月分				
	年 月分				
	年 月分				
	年 月分				
	年 月分				
	年 月分				
	年 月分				
	年 月分				
	年 月分				
	年 月分				
	年 月分				
	年 月分				
	年 月分				
	年 月分				
	年 月分				
	年 月分				
	年 月分				
	年 月分				
	年 月分				
	年 月分				
	年 月分				
	年 月分				



表紙に寄せて

「夏に向かって」

津北地区 宮田 豊彦



宮田 豊彦 さんの
プロフィール

- ・1954年、旧一志郡白山町生まれ。三重大学卒業。
- ・尾鷲市立輪内中学校から津市立修成小学校まで勤務。2011年退職。
- ・カメラ講座などを受講。

事務局より

今年度号3回分の表紙は、津北地区の宮田 豊彦さんをお願いいたしました。
年間3つの作品を順次ご紹介させていただきます。

津市久居の「かざはやの里」に行ってきました。

梅雨の晴れ間でアジサイの咲き誇る中を、スプリンクラーの水を浴びながら下ってくる人を見かけました。

夏に向かう蒸し暑さの中で、白いパラソルに涼しさを感じました。

退教互の事業 給付状況

	種 別	実績 (1月~3月)		累計 (令和3年度)	
		件数	金額	件数	金額
給 付	医療補助金(69歳以下)	3,754	26,038,500	13,183	94,449,000
	医療補助金(70歳以上)	3,385	16,083,400	12,561	63,469,000
	療養見舞金(医療費公費負担者)	102	1,020,000	437	4,370,000
	ドッグ補助金(退職会員)	364	2,548,000	1,289	9,023,000
	ドッグ補助金(現職会員)	1,154	3,462,000	4,572	13,716,000
	長寿祝金	242	2,420,000	943	9,430,000
	供華料(退職会員)	85	1,700,000	330	6,600,000
	弔慰金(現職会員)	1	30,000	6	180,000
	合 計	9,087	53,301,900	33,321	201,237,000
貸付	普通生活貸付(現職会員)	1	500,000	9	4,300,000

坂東玉三郎 特別公演 募集



日時 2022年10月3日(月) 場所 御園座
屋の部

料金 18,000円

座席 80席 2階A席

※団体席は2階のみとなります。

切 7月29日(金) 必着

※希望者多数の場合は抽選

宛先 〒514-8577 (一財)三重県退職教職員互助会

【申込み方法】

- ハガキに、「会員名」「会員番号」「住所」「歌舞伎希望」「希望枚数」を記入して退教互事務局まで郵送してください。
- 会員が申込みば、家族や知人もOK ●座席は抽選となります。
- 9月中旬に鑑賞券と詳細を記した文書を申込者に送付します。
- 車いすでの鑑賞を希望される場合はご連絡ください。

【アクセス】

- 地下鉄をご利用の場合
地下鉄東山線・鶴舞線「伏見」駅下車 ⑥番出口より徒歩2分
- JR・新幹線でお越しの場合
JR名古屋駅で下車し 地下鉄・東山線「藤が丘」行きに乗車し「伏見」駅で下車⑥番出口より徒歩2分

劇団四季ミュージカル募集 vol.②

劇団四季

「キャッツ(CATS)」(30席)



新型コロナウイルス感染の状況によっては、上演中止、団体予約取り消し、キャンセル料金の発生等があり得ますことをあらかじめご了解ください。

日時 2022年11月17日(木) 13:30開演

場所 名古屋四季劇場 名古屋市中村区名駅南2-11-11
JR「名古屋駅」から徒歩約13分
名鉄・近鉄・地下鉄「名古屋駅」から徒歩約10分

価格 9,500円(S席) 通常は11,000円

対象 会員(退職・配偶者・遺族) ※会員と同行する家族・知人も申し込み可能

チケット発送 10月中旬頃に代表者宅へ郵送

※応募多数の場合は抽選で決定します。※キャンセル・払い戻しは出来ません。

しめきり 8月5日(金) 必着

申込方法 ハガキに下記の内容を記入し事務局へ

- 「キャッツ」希望 ○ 会員名(必要な人数分) ※代表者に◎印をつける。 ※1会員名で最大2名まで
- 会員番号(6ケタ:同行する会員はすべて番号を記入してください)
- 「振込手数料」は振込者負担でお願いします。

謹んでご冥福をお祈りいたします

前号(192号)でお知らせした後、次の退職会員の方がお亡くなりになりました。(敬称略)

お名前	ご逝去の日	年齢	お名前	ご逝去の日	年齢	お名前	ご逝去の日	年齢
桑名地区			黒田 二三	令和4年 3月 7日	91歳	田中 伸一	令和4年 2月 26日	77歳
中島 敦子	令和3年10月 6日	93歳	松浦 徹	令和4年 3月12日	87歳	堀江 忠雄	令和4年 3月18日	92歳
松井 善孝	令和4年 2月23日	99歳	三浦 光和	令和4年 3月19日	80歳	中馬 美子	令和4年 3月18日	70歳
金森 君子	令和4年 3月14日	89歳	油田 敏和	令和4年 3月23日	81歳	糀谷 健	令和4年 3月21日	85歳
員弁地区			奥山 文人	令和4年 4月15日	75歳	谷川原 ひさ美	令和4年 3月27日	95歳
佐野 フサ子	令和4年 1月25日	93歳	岡 良克	令和4年 5月 1日	95歳	松田 三八雄	令和4年 4月 5日	97歳
川瀬 進一	令和4年 2月19日	93歳	富田 清志	令和4年 5月 2日	102歳	福井 春生	令和4年 4月10日	93歳
日沖 義秀	令和4年 3月30日	63歳	津南地区			中津 智美	令和4年 4月10日	87歳
服部 一枝	令和4年 4月 7日	90歳	山本 仁三	令和4年 3月26日	98歳	後藤 芳久	令和4年 4月24日	68歳
三泗地区			池田 範作	令和4年 4月 4日	89歳	鳥羽志摩地区		
星合 幸郎	令和4年 2月11日	89歳	柴田 和子	令和4年 4月13日	93歳	山際 康章	令和4年 2月 8日	104歳
岡本 正一	令和4年 2月27日	92歳	藤高 照磨	令和4年 4月28日	93歳	上村 多喜男	令和4年 3月14日	92歳
後久 尚司	令和4年 3月 -	72歳	松阪多気地区			濱口 謙爾	令和4年 3月28日	94歳
羽木 徳子	令和4年 3月22日	92歳	平野 啓行	令和3年 9月11日	88歳	谷村 比左夫	令和4年 4月 2日	92歳
尾子 美津子	令和4年 3月22日	70歳	村田 光弘	令和4年 1月 8日	88歳	伊賀地区		
田中 義男	令和4年 3月29日	93歳	遠 真琴	令和4年 1月21日	80歳	上杉 一政	令和3年12月 1日	72歳
林 文江	令和4年 4月10日	92歳	水谷 佳子	令和4年 2月 2日	93歳	山本 志賀	令和3年12月 2日	91歳
藤川 郁子	令和4年 4月10日	91歳	小松 信洋	令和4年 2月 5日	89歳	橋本 俊士	令和4年 2月 5日	80歳
家崎 誠	令和4年 4月25日	89歳	北川 光代	令和4年 2月 7日	87歳	喜久岡 猶宏	令和4年 2月10日	101歳
鈴鹿地区			斎藤 保	令和4年 2月10日	91歳	前川 清子	令和4年 2月24日	77歳
丹羽 しげ子	令和4年 2月 2日	94歳	中林 美和子	令和4年 2月23日	94歳	口中 真理子	令和4年 3月 4日	68歳
中跡 美好	令和4年 2月17日	79歳	森本 元日	令和4年 2月25日	91歳	高田 菊子	令和4年 3月 9日	97歳
杉崎 正美	令和4年 2月24日	88歳	山本 光男	令和4年 3月 7日	93歳	椎葉 泰彦	令和4年 3月22日	63歳
藤田 充伯	令和4年 3月 6日	87歳	長谷川 吉生	令和4年 3月11日	92歳	西岡 英子	令和4年 3月24日	99歳
高屋 覚之	令和4年 3月18日	61歳	鈴木 英生	令和4年 3月17日	94歳	男山 佳子	令和4年 3月26日	72歳
竹内 慶子	令和4年 3月21日	93歳	平井 昭則	令和4年 3月27日	92歳	松岡 良	令和4年 4月13日	98歳
松井 とし	令和4年 3月31日	94歳	斎藤 ユキ	令和4年 4月 5日	98歳	加茂 良啓	令和4年 4月13日	65歳
乙部 正夫	令和4年 4月 4日	88歳	川口 宏太郎	令和4年 5月 3日	85歳	福井 龍子	令和4年 4月27日	102歳
亀山地区			伊勢度会地区			紀北地区		
柴田 信子	令和4年 3月13日	96歳	橋本 晴雄	令和3年 8月10日	91歳	芝原 朝彦	令和4年 2月 4日	82歳
津北地区			加納 芳子	令和3年10月25日	91歳	岡 佐津美	令和4年 3月 6日	91歳
西川 三郎	令和4年 1月31日	88歳	高橋 二美枝	令和3年12月26日	101歳	東 楠次	令和4年 5月 4日	94歳
保田 勇	令和4年 2月 1日	88歳	沢山 靖子	令和4年 1月11日	97歳	松場 妥	令和4年 5月 4日	88歳
木平 操子	令和4年 2月 2日	102歳	坂本 多賀	令和4年 1月28日	98歳	紀南地区		
小谷 薫子	令和4年 2月14日	97歳	石田 和彦	令和4年 2月 2日	90歳	岡村 康男	令和4年 1月28日	95歳
岩田 喜代治	令和4年 2月20日	92歳	田中 時生	令和4年 2月 8日	98歳	加田 福三郎	令和4年 2月28日	92歳
住田 正雄	令和4年 2月22日	82歳	大山 武	令和4年 2月 8日	96歳	南 善二	令和4年 3月18日	93歳
前田 和男	令和4年 2月23日	84歳	高橋 章	令和4年 2月10日	93歳	磯部 ふさ子	令和4年 3月26日	94歳
富内 英一	令和4年 3月 5日	102歳	柳 英子	令和4年 2月13日	96歳			
			村田 穰	令和4年 2月19日	92歳			
			中林 康次	令和4年 2月22日	78歳			

退職会員が逝去されますと、退教互から「供華料」をお送りします。

※お名前の掲載を希望されない方は、退教互事務局までご連絡ください。

※ご遺族の連絡先等についてのお問い合わせは、個人情報保護の観点よりお答えできかねますので、ご遠慮くださいますようお願いいたします。

事務局だより

医療費・退職者向けドック補助金の申請は早めに 期限を過ぎると給付できなくなります

医療費の請求期限は受診月から起算して約2年ですが、電算処理の都合上、締切日は次のとおりです。余裕をもって申請してください。



受診月	→	事務局締切日(必着)
令和2年 7月受診分	→	令和4年 6月27日
令和2年 8月受診分	→	令和4年 7月25日
令和2年 9月受診分	→	令和4年 8月25日
令和2年 10月受診分	→	令和4年 9月26日
令和2年 11月受診分	→	令和4年 10月25日

閉局のお知らせ 8月11日(木・祝)～15日(月)まで閉局します。※教育文化会館が閉館となります。

【お知らせ】

①「三重の人蔵」推進事業の終了について

本事業は、1999(平成11)年から実施し、県内の各学校に活用いただくことで本県の教育の振興に寄与してきました。しかしながら、退教互だより(前号)等でもお伝えしたように、現在、退教互は各事業の整理・精選を図っており、その一環として、2023(令和5)年度末をもって本事業は終了とします。残念ではありますが了知ください。

②「現退交流囲碁大会」開催中止について

例年秋に開催していました「現退交流囲碁大会」は、現職教職員の参加が見込めないことやコロナ禍における対面式交流への懸念、上位入賞者の全国大会(全教互主催)参加に係る経費等を考慮し、今年度より開催中止とします。残念ではありますが了知ください。

③「郵便物の遅延」について

退教互から郵送する郵便物(「医療補助金請求書」等の用紙)が、ご自宅へ到着まで時間を要している状態です。郵便局の土曜日配達業務の停止、働き方改革等によるものと思われます。退教互事務局へは、日数に余裕をもって請求・申し込みをしてください。